

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000059		
法人名	株式会社 SOYOKAZE		
事業所名	二日市温泉 長寿苑 そよ風 (天拝ユニット・武蔵ユニット)		
所在地	〒818-0052 福岡県筑紫野市武蔵1丁目1番24号 Tel. 092-922-6952		
自己評価作成日	令和06年06月28日	評価結果確定日	令和06年08月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel. 093-582-0294		
訪問調査日	令和06年08月06日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の穏やかな生活やご家族様の安心を確立する為職員全員で入居者様、ご家族に寄り添った介護を目指し支援を行っている。また、職員間で介護手法について情報の共有や意見交換などを行い、更なるスキルアップを目指している。医療面ではかかりつけ医の往診、看護職員の配置、訪問歯科による往診など環境を整えている。地域交流については新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、イベントなどは制限しているが、訪問や面会などは再開している。(5類変更に伴う制限の解除)また、災害時の対応として地域と事業所が連携して対応する体制が出来ている。今後も、入居者様やご家族様に喜んでいただける施設作りに邁進する。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「そよ風」は、自然環境に恵まれた敷地の中で、認知症高齢者が安全で安心して暮らせる事業所を目指して、開設した定員18名のグループホームである。新型コロナ5類移行に伴い、地区の防犯パトロールや「いきいきサロン」へ参加し、保育園児や小学生との交流再開を検討し、地域交流の輪が広がっている。天然温泉を満喫できる入浴は、利用者の健康維持に繋げ、提携医による往診と訪問看護師、介護職員が連携して、24時間利用者の健康管理に取り組んでいる。花見と食事、カラオケを兼ねた家族会を再開し、家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聞き取っている。管理者は、職員と信頼関係を築き、チーム介護で働き易い職場環境の中で、職員の離職は少ない。職員の思いやりと優しさで、利用者が元気で明るい笑顔になり見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族から高い評価と信頼を得ている、「二日市温泉長寿苑 そよ風」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あせらず、ゆっくりあなたの自立を支援します。地域とのふれあいを大切にします」と事業所の理念を掲げ、職員は日々入居者に寄り添い笑顔と共感で穏やかにお過ごし頂いている。	事業所理念を掲示し、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解して、利用者の自立支援と地域との触れ合いに取り組み、利用者本位の介護サービスを提供している。また、地域や家族から信頼される事業所を目指して話し合う機会を設け、地域福祉の拠点を目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	各種イベント等については現状自粛している。今後感染状況を見ながら再開を図りたいと考えている。	新型コロナ5類移行に伴い、ホームの行事や法人全体のイベントに、地域住民やボランティアの参加を再開し、地域交流を始めている。地域の「いきいきサロン」に利用者が、年末の防犯パトロールに職員が参加し、隣接の保育園児や地域の小学生との交流再開も検討し、利用者の生きがいに繋がる交流が少しずつ始まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウィルスの5類移行に伴い2ヶ月に一度の参集開催を再開した。対面で活動状況など報告している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方と対面で話し合いをする中で、介護についての取組みや手法について評価や意見を頂いている。	会議は、家族や地域代表、行政の参加で2ヶ月毎に年6回開催している。ホーム運営や利用者状況、事故、ヒヤリハット、行事報告等を行い、参加者からは意見や質問、情報提供を受けて話し合い、ホーム運営や業務改善、介護サービスの向上に反映させている。	オブザーバーとして、知見者や薬剤師、歯科衛生士、訪問看護師等を招き、ミニ勉強会を実施したり、日頃利用者が行っている体操の体験や避難訓練の見学等、内容の工夫を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所や地域包括への空室状況報告など都度連絡している。また、2ヶ月に一度の運営推進会議の一環で活動報告をしている。	管理者は、行政窓口でホームの空き状況や事故等の報告をメールや電話で行い、連携を図りながら情報交換を行っている。運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを報告し、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月委員会を行い事業所全体の事例確認を実施、検討を行っている。また、日常の介護の中で不適切な介護がないか職員間で相互牽制を行っている。	身体拘束の職員研修を職員会議や内部研修の中で実施し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、職員一人ひとりが理解し、常に意識して身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。毎月、身体拘束廃止委員会を行い、身体拘束が行われていないかを確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月委員会を行い事業所全体の事例確認を実施、検討を行っている。職員は日々怪しい介護がされていないか、不明点の解決を図り共有できているか点検を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業や成年後見制度の研修を受講。受講後の部署内研修にて各職員のスキルアップを図る。また、情報共有を行う。	権利擁護の制度について、職員は研修の中で制度に関する理解を深め、入居時に利用者や家族に説明している。利用者や家族から相談があれば、制度の内容や手続きについて説明し、関係機関と協力して、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。現在、成年後見制度を活用の利用者がいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約書、重要事項説明書をお渡しし、契約締結の流れや解約時の流れについて説明。ご家族様が納得されるまで時間をかけてお話し、その上で御署名、ご捺印いただく事としている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、家族会などは自粛している。ただ、個別でご家族様との意見交換などには対応を再会している。	新型コロナ5類移行に伴い、家族面会や運営推進会議、家族会(年1回)等、家族とコミュニケーションを取る機会を再開し、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。併設事業所と合同で毎月発行の「そよ風だより」と、ホームの担当職員が作成する、「利用者状況報告書」を送付して家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホームの運営に関し各ユニットのリーダーと緊密に連携し行美改善の検討や意見交換を行い、各職員へ情報共有を図っている。今後、全体ミーティングも再開予定である。	毎日の申し送りや業務の中で、職員の気付きや心配事を話し合い、管理者に相談して、解決に向けた取り組みを行っている。全体ミーティングとユニット毎のミーティングを毎月開催し、職員の意見や提案、要望等について話し合い、出来る事から速やかに実行している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が職員から条件や環境に対する意見の聞き取りを行う。また、改善の提案や助方法の提案など意見交換を行い情報共有している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集に関して年齢、性別が採用に影響する事はなく、現在30代から80代の職員が勤務中。幅広い年代の職員配置でより細かい気づきやサービス提供が出来ていると考える。*将来的には外国の方の採用も考えている。	管理者は職員の特長や能力を把握し、適材適所に人員配置し、不得意分野を克服する等、自己実現できるように配慮し、職員一人ひとりが生き生きと働きやすい職場環境を整え、職員の離職も少ない。職員の募集は年齢や性別、経験や資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先して採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所全体の全体会議などにて接遇や人権問題について研修を行い、各部署職員全員に研修内容の周知を行っている。日々職員間で点検、管理者からの指導などにて啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護の在り方について、全体会議や部署会議の中で人権や接遇に関する職員研修を行っている。また、外部の研修を受講する事で、職員は人生の先輩を敬う気持ちを確認し、利用者がホームの中で尊厳のある暮らしが出来る支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時に研修期間を設けている。また、職員の技量アップや知識の向上の為、Zoomなどを使って研修などを行っている。毎月の全体会議でスキルアップ研修等も合わせて実施、都度全職員への情報共有を行っている。働きながらレベルアップする機会が設けられている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現状は新型コロナウイルスの感染状況を見ながら自粛している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人様の状況を担当ケアマネージャーやソーシャルワーカーから聞き取りを行い、さらにご家族様から馴染みの生活についての聞き取りをしっかりと行う。さらに入居後に改善要望や困った事が無い聞き取りを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族の思い、考え方をケアマネージャー、ソーシャルワーカーに確認。さらにご家族様にも聞き取りを行う。入居後も改善要望や困った事の聞き取りを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居検討会議の実施の上入居決定を行う。その際に支援方法や受け入れについて職員間で検討、入居後に実施する。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員がレクリエーションを実施、参加で共に楽しんでいる。テレビを見ながら昔話や思い出について語って頂いたりお皿拭きや洗濯たたみなど出来る事への参加をお願いしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の些細な事も迅速にご家族に報告している。状況の変化については各職員が発生の都度連絡を行い対応している。各種大型イベントは中止されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常の些細な事も迅速にご家族に報告している。状況の変化については各職員が発生の都度連絡を行い対応している。各種大型イベントは中止されている。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、利用者の家族や親戚、友人、知人の面会を歓迎し、何時でも面会が出来る支援に取り組んでいる。併設事業所と合同のイベントに参加して地域交流を図り、馴染みの場所で馴染みの人に会う機会が持てることを検討している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアにてお過ごしの際、職員お声掛けしレクリエーションや思い出話など楽しんで頂いている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	疾病などで長期入院となりサービスが終了した場合でも可能な限りご連絡している。また、必要に応じて手紙等で支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様、ご家族から今までの暮らし方や生活歴、趣味やこだわりなど本人様の情報を収集、また、日々生活の中で本人様の好みの把握に努める。発語が難しい場合は表情や様子から気持ちの汲取りを行っている。	入居前に利用者や家族と話し合い、健康状態や生活環境等を本人や家族にしっかりと確認し、日常生活の中の会話から、利用者の思いや意向を把握するように努めている。また、意向表出が困難な利用者には、職員が利用者に寄り添い、表情や仕草等から利用者の思いを汲み取り、日常介護に反映させている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様個々の生活歴を入居前にご家族、ケアマネージャー、ソーシャルワーカーに可能な限り確認および情報収集を行い、入居後も新しい情報を積み重ねサービスの改善に努める。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の日々の状態や1日の過ごし方など毎日記録、職員への申送りにて情報の共有を行う。また、日々の生活の中で状況に鑑みた改善方法の検討を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各ユニット別に入居者様の状況、介助方法の検討を行っている。また、入院など心身の状況に変更がある場合を除いて、6ヶ月毎に本人様、ご家族様を交えて担当者会議を実施、医療等必要な関係者の意見を参考に現状に即した介護計画立案と実施を行っている。	主治医や訪問看護師、訪問歯科等、医療関係者からの意見を参考にし、職員の意見を聴き取り、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や状態変化に合わせてその都度介護計画を作成し、それ以外は6ヶ月毎に、利用者や家族を交えて担当者会議を実施して介護計画の作成に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子や介護情報、実践した事など結果を交えて記録入力を行っている。特記事項は送りノートにて情報共有を行っている。さらに各ユニット毎に介護実践と計画見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、ご家族の要望や状況により訪問歯科やかかりつけ医の往診などのサービスを実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染防止の観点から活動は自粛している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様やご家族が希望されるかかりつけ医の選択をして頂いている。また、看護師を職員配置し入居者様個々のかかりつけ医と連携を図り異常の早期発見、病状の把握、連絡を支援している。	入居時に利用者や家族と話し合い、希望を優先し主治医を決めている。現在、ほとんどの利用者が、ホーム提携医の往診を利用しているが、整形外科等の他科受診は家族対応でお願いし、医療情報の共有を図っている。提携医の往診と看護師や介護職員との連携で、24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を職員配置し24時間365日対応可能で随時適切な対応が出来る。また、日常の変化を報告、相談する事で適切なアドバイスを受ける事が出来る。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合、管理者、職員が可能な限り立会いを行い病院関係者との連携を図る。立会いできない場合は情報提供を行う。定期的に状況確認を行い、早期退院出来る様に円滑な情報提供を行う。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設として指針を作成、重度化終末期の対応についてご家族と話し合いをしている。可能な限り施設での対応とするが、医療上の管理が必要な場合はその段階により、医師、ご家族と話し合い入院等の支援を行っている。	契約時に重度化や終末期について、利用者や家族と話し合い、ホームで出来る支援を説明し、利用者や家族に承諾を得ている。医療行為が頻繁に発生する段階で、主治医や訪問看護師、家族と話し合いの上で、病院へスムーズに転院できる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内で起こった事柄で、ヒヤリハット、事故における事例検討を行っている。また、職員は救命救急講習を受けており救急時の応援体制も確立している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所内で年間2回の火災に伴う避難訓練を実施している。また、風水害や地震に伴う避難訓練も別途実施している。非難については、車イス対応や誘導の仕方を検討し確認をしている。その他運営推進会議などで地域との連携も図っている。	避難訓練は年2回実施し、風水害を想定した訓練も行い、出火場所を想定した避難誘導訓練では、2階の一時避難場所に利用者を安全に誘導出来るように訓練している。ホームが高台にあるので、地域の避難場所となっていることから、非常食、飲料水は、法人で一括保管している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様への声掛けや介助全てに、その方を尊重した対応を行っている。介護記録や個人情報の保管については施錠出来る書棚に保管し漏洩防止、機密保持を行っている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、法人全体研修やホーム内研修の中で行い、言葉遣いや対応等の接遇について職員一人ひとりが理解して、利用者の尊厳を守る支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、管理者が職員に説明し情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活を送っていただく中で常に入居者様への傾聴を心掛けている。難聴の方、ご自分の思いが伝えられない方についても、その方に合った接し方を検討し実践している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設としての時間の流れはあるが、入居者様の意思も尊重している。フロアでの会話、自室で過ごされるなど、個々の方がマイペースに過ごされている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や食事後、入浴後などその方に応じて対応している。女性の場合お化粧、男性の方には髭剃りなどの支援を行っている。また、理美容の支援もやっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	新鮮な野菜や旬の物を準備し召上がって頂いている。企画として夏はそうめん流し、冬は鍋パーティーなど開催している。毎食後おぼん拭きやお皿拭きなど片付けのお手伝いをお願いしている。	配食サービスを利用しているが、野菜、果物は新鮮な物を提供し、味付けをアレンジしたり、献立以外にも果物を買ってきて提供し、彩りや盛り付けにも配慮している。検食簿に毎回記録して業者に要望し、利用者に少しでも美味しい料理を食べてもらえるように工夫している。また、おやつ作りに挑戦しながら利用者と職員が楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝昼夕の食事について摂取量、水分の補給などを一覧表にて確認、毎日の状況を職員全員が把握出来る様にしている。また、食事量や水分補給の減少が見られた場合、嗜好品に変更するなど摂取しやすい形にするなど支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後全員に口腔ケアを実施している。自立の方は見守り、介助が必要な方に対しては職員が対応している。義歯使用の方については夜間帯に薬剤の漬け込みなど衛生面の配慮を行っている。訪問歯科にて歯の治療や口腔内の状況確認などを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様個々の排泄パターンや日々の状況、失禁時の状態を把握し、リハビリパンツ使用から通常の下着に切り替える。また、使用するパットの軽減など自立に向けての支援を行っている。	職員は、利用者の排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い利用者が重度化しても、トイレで排泄の支援に取り組んでいる。「動かれたら寄り添う。でも見守る。必要時に手を出す」という対応を職員間で取り決め、利用者一人ひとりに合わせた柔軟な排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や体調に配慮してトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様個々の排便状況を把握し、状況によりオリブオイルや乳製品など食品の工夫や水分補給の強化を実施。また、散歩等運動面の働き掛けも行い支援を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	温泉が引いてあり、週に二回を基本とし午前中入浴としている。ただし、ご希望があれば午後からでも入浴できる体勢を取っている。また、季節感を感じて頂く為ゆず湯などの提案、対応などを行っている。	ホーム前の新緑の木々や桜、紫陽花を眺めながら温泉に浸かる入浴は、ホームの自慢の一つであり、希望があればいつでも入浴可能である。利用者の状態や希望を聴きながら、基本的には一日おきの入浴を行い、利用者と職員が一对一でゆっくり会話しながら、楽しい入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調やその日の気分により自由に休んで頂ける事としている。また、ご自宅から家具や寝具を持参頂き馴染みの空間、安心できる居室作りを行ない、ゆったりと過ごして頂けるように要望等の聞き取りを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の意図、処方経緯を確実に理解するまで説明を受ける。また、服薬後の状況確認を行い必要に応じ医師に状況報告する。また、薬局を一元化することにより不明点や薬剤の把握が出来るなど医療面の協力を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の役割や嗜好品、楽しみについて把握しており、出来る方にはご自身で居室の掃除などお願いする事もある。また、レクリエーションの一環としてちぎり絵やカレンダー作りなどを行っている。その他運動面の対応でリハビリ体操やケアボックス対応等に取り組んでいる。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ対策として外出に関しては自粛しているが、施設内の駐車場散歩を行うなど支援を行っている。	新型コロナ5類移行に伴い、季節毎の花見や地域の行事に出かけ、利用者の気分転換を図っている。家族の協力を得て買い物や外食等に出かけてもらい、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。天気の良い日は、降りないドライブや敷地内を散歩する等、利用者の気分転換に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コンプライアンスの観点から現金は置かない事としている。また、お預かりもお断りしている。どうしても要望がある場合は協議の上対応する。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の想いを大切に、電話の取次ぎや、お手紙のやり取りを行うべく、ご家族様に支援のについての説明を行い、ご理解を頂いた上で支援を実施する。また、支援後の状況についてご家族に報告する。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混雑をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内を清潔に保つために定期的に清掃し、空調や採光を考えて気持ちの良い空間を維持する。また、定期的に換気を実施している。対面式のキッチンを採用しており、調理の様子や匂いでの刺激で食欲増進を図る。さらに、季節の花を生けるなどして、生活感を際立たせる。お花についてはご家族に協力も得ている。	玄関前の花壇には季節毎の花が植えられ、ベンチに座って花を眺める時間は利用者の楽しみなひと時である。ホーム内は清掃が行き届き、バリアフリーを設置し、音や照明、温度に配慮している。対面式のキッチンからはご飯の炊ける匂いが漂い、生活感あるアットホームな雰囲気のある共有空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを設置し、入居者様同志の会話や、ゆったりと新聞を読まれたりと、工夫して使っている。時折、職員を交えて昔話や世間話などで楽しく過ごして頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	不安なく安心してゆったりと過ごせる事を念頭に、使い慣れた什器や家具、電化製品などを設置して頂いたり、ご家族の写真を居室に飾って頂いたりしている。	利用者のお気に入りの馴染みの家具や寝具、生活用品や大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるように支援している。また、ベッドや整理タンス、クローゼットは備え付けであるが、利用者の動線を考えてベッドや家具を移動する等、安全に配慮した明るくて居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自身にて楽に開閉できるハンガードアにて、居室やトイレの扉について形状、重量を工夫している。また、トイレ等の表示もわかりやすいように大きく表示。事故防止や動線を考えて、居室、トイレ共空間を広く使えるように工夫している。		